

品川区自転車活用推進計画策定協議会（第4回）

令和5年9月5日

事務局	<p>委員の皆様には、御多忙のところ御出席を賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>初めに、委員の交代がございましたので、御紹介をさせていただきます。</p> <p>東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部企画総務部経営戦略ユニットマネージャーの松本委員、本日は、国分様に代理として御出席をいただいております。</p>
委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>続きまして、東京都建設局第二建設事務所補修課長の妹尾委員でございます。</p>
委員	<p>妹尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、警視庁大井警察署交通課長の渡邊委員から、事前に御欠席の連絡をいただいているところでございます。</p> <p>また、松本委員におかれましては、本日所用のため11時頃、御退席の御予定でございます。</p> <p>続きまして、本日の協議会の傍聴についてでございますが、現在のところ事前の申出はございません。</p> <p>続きまして、委員の皆様には事前に送付させていただきました会議資料をお持ちいただいていることと思いますが、本日机上配付分も含め資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第、委員名簿、座席表、それから資料1、推進計画の素案になりますが、4点の資料をお配りしております。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより会の進行は委員長に行っていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>国士舘大学の寺内でございます。ありがとうございます。</p> <p>最初にお話ありましたとおり御多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>机上にございますが、今日は推進計画のほう、1章から10章までページが一応そろった形での会議となります。</p> <p>また、量が多くありますけれども、目を通していただいて御議論いた</p>

	<p>できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議事の中に入っていきたいと思います。</p> <p>では題目1を事務局から説明いただいて、その後、委員の皆様から御質問、御意見等いただければと思います。</p> <p>では、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、改めまして、都市計画課長の鈴木でございます。</p> <p>最初にお手元の資料1、推進計画の素案の表紙を御覧いただけますでしょうか。</p> <p>素案に目次を記載させていただいております。これまで協議会のほう3回ほど開催させていただきまして、この目次にあります計画の概要、自転車の利用等の現状等々を御議論いただいてきております。</p> <p>本日はこの目次の赤で記載しております事項について御説明し、御意見を頂戴したいと考えてございます。</p> <p>初めに5章、自転車活用推進に関する施策、実施すべき施策について御説明いたします。説明は着座にてさせていただきます。</p> <p>資料素案の46ページを御覧いただけますでしょうか。これまで当策定協議会において、4つの視点・基本方針、8つの個別方針に基づき、施策案をお示ししてまいりましたが、本日は47ページ以降にそれぞれの施策の内容について記載し、御説明いたします。</p> <p>それでは、47ページを御覧いただきまして、4つの視点のうち、まず「まもる」について、1つ目の個別方針、交通安全意識の向上と行動の徹底については、4つの施策案を記載してございます。</p> <p>(1) 世代に応じた交通安全教育・啓発活動の推進として、①から④として、小学生や高齢者向けの交通安全教室や、チラシやポスター、SNS等多様な媒体を活用した啓発活動、交通安全啓発イベントなどを継続し実施してまいります。</p> <p>続きまして、(2) 事業者による自転車安全利用の促進は、①事業者への広報啓発活動を警察署と協力し実施してまいります。</p> <p>ページおめくりいただきまして、48ページ、(3) 新たな法改正等の広報啓発としまして、最近であればヘルメット着用の努力義務化等、法改正等があった際には様々な媒体を活用し、広報啓発を行っていくとともに、安全利用キャンペーンの実施やイベントへの出展機会のさらなる創出など、取組を拡充してまいります。</p>

続きまして（４）自転車安全利用指導員の配置では、交通事故多発地点等への自転車安全利用指導員の配置により、直接、自転車利用者への交通ルールやマナーの指導・啓発を継続し取り組むとともに、実施箇所を増やし、取組を拡充してまいります。

続きまして、４９ページを御覧いただきまして、視点の２つ目「まもる」、２つ目の個別方針、事故への備えの充実の３つの施策案の施策内容でございますが、（１）安全な移動環境の確保では、新規施策としまして①区自転車ネットワーク計画に基づいた自転車ネットワークの整備と合わせ、交通安全施設の整備により、自転車や歩行者が安全に通行できる環境づくりに取り組んでまいります。

続きまして②としまして、商店街、保育園・幼稚園の送迎ルート等、歩行者や自転車との錯綜が懸念される路線における、安全対策について検討、実施してまいります。

また、③私道においても、私道整備助成により交通安全施設の設置等を促進してまいります。

続きまして、（２）自転車利用者への注意喚起では、交通事故の危険性が高い箇所において注意喚起看板を設置し、自転車の安全利用を促進してまいります。

続きまして、（３）自転車損害賠償保険の加入促進では、①自転車販売店や広報誌等を通じ、自転車損害賠償保険をPRし、加入を促進するとともに、②としまして品川区が窓口となり、区内在住・在勤の方が申し込める区民交通傷害保険を引き続き実施してまいります。

ページおめぐりいただきまして、５０ページを御覧ください。２つ目の視点「とめる」のうち、１つ目の個別方針、（１）地域特性に応じた自転車駐輪環境の整備の４つの施策案それぞれの施策内容について、初めに、（１）地域需要に応じた駐輪場の整備促進・利用方法の検討としまして、①、こちら拡充施策となりますが、再開発事業等の際に施設需要以外にも、地域貢献に資する駐輪場の整備を事業者に指導するとともに、②では駐輪場の不足する地域においては、関係者と協力し、駐輪場の整備を検討してまいります。また、③買物利用客が使いやすいよう、短時間の駐輪が無料となるような取組の導入を検討してまいります。

続きまして、（２）駐輪場の状況を踏まえた利用料金の再設定としまして、屋根の有無や上り下りの必要な駐輪場等、利用条件や利用状況に応じて、利用料金の見直しの検討を行ってまいります。

続きまして51ページ目、(3)利用実態を踏まえた駐輪空間の再配分では、①②としまして、定期利用、当日利用の区分や、大型自転車の需要拡大等、駐輪ニーズや駐輪場の状況等に合わせて、駐輪空間の見直しを引き続き実施してまいります。

続きまして、(4)駐輪場施設の改修・充実では、①②としまして駐輪場の計画的な改修と合わせ、区では既に電磁式駐輪ラックを設置している全ての駐輪場において、交通系ICカード等キャッシュレス決済を導入済みですが、今後も決済方法や料金の見直しなど、様々な変化に応じ利便性の向上に向けたサービスの提供を検討してまいります。

ページおめくりいただきまして、52ページ目、2つ目の個別方針(2)自転車放置対策の推進の(1)放置自転車の撤去活動・指導啓発の推進では、①②としまして、これまでも実施しております、放置自転車の撤去活動や、警告札の貼付け、自転車利用者への声かけなど、放置自転車の抑制に向けた取組を引き続き実施してまいります。

続きまして、(2)買物等短時間駐輪スペースの確保では、①商店街活性化推進事業助成金等、商店街における駐輪場整備に活用できる支援策を周知し、活用を促進するとともに、②として、店舗周辺の小規模なスペースや、③休業日の店舗等のスペース等、空いた空間を駐輪場に活用するなど、駐輪スペースの確保について商店街と協力し、検討してまいります。

続きまして、53ページを御覧いただけますでしょうか。3つ目の視点「はしる」では、1つ目の個別方針、安全・快適な自転車通行空間の整備としまして、(1)自転車ネットワークの整備推進では、新規施策としまして、①②品川区自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行空間を整備するとともに、国道や都道と連携し、広域的な自転車ネットワークの形成を進めてまいります。

次に、(2)安全で走りやすい自転車通行空間の整備としまして、自転車が安全に通行できるよう、警察署と連携し、違法駐車が多い箇所への注意喚起看板の設置など、違法駐車削減に向けて継続して取り組んでまいります。

ページをおめくりいただき54ページ、2つ目の個別方針、地域の実情に合わせた自転車利用方針の検討では、地域ごとの自転車利用方針の検討としまして、①商店街での自転車利用抑制等、道路の幅員や交通量など、地域の実情に合わせたメリハリのある自転車走行利用の取組につ

いて検討してまいります。

また、②再開発等道路基盤の再編に合わせて、地域ごとの実情に即した自転車通行空間の整備を推進してまいります。

続きまして、55ページを御覧いただきまして、4つ目の視点「िकास」では、1つ目の個別方針、生活を豊かにする自転車利用の促進について、(1)自転車による周遊環境の充実としまして、自転車通行空間の整備や、シェアサイクルポートの配置等により、観光資源、商店街等との結びつきを強化し、自転車で快適に周遊できる環境を創出してまいります。

続きまして、(2)サイクルイベントによるにぎわいの創出としまして、①観光資源やアートを自転車で巡るイベントや、②公園でのスポーツイベントの実施など、自転車を活用したイベントの実施を検討するとともに、③としましてサイクルイベントの機会を捉え、サイクルスポーツのPRや、交通安全利用の啓発を実施してまいります。

ページおめぐりいただきまして56ページ、(3)自転車を活用した他分野との連携では、①としまして公園におけるサイクリングコースや、無料貸出し自転車のPR、利用などにより心身の健康づくりや子供の自転車練習への利用等を促進してまいります。

また、②様々な応急活動に関わる職員の緊急移動手段として、シェアサイクルを活用し、初動及びその後の復旧活動の効率化を図ってまいります。

さらに、③では保管期限を過ぎた放置自転車について、知的障害者の社会参加を目的とした就労継続支援施設である、ふれあい作業所への無償譲渡を実施し、作業所におけるメンテナンス後のリサイクル自転車の販売により、障害者の自立と福祉を引き続き支援してまいります。

続きまして、(4)放置自転車のリサイクルの実施では、保管期間を過ぎた放置自転車について、海外への売却、ふれあい作業所でのメンテナンス後の再販売等を実施し、リサイクルを継続し推進してまいります。

次に、57ページを御覧いただけますでしょうか。2つ目の個別方針、シェアサイクルの普及促進では、(1)シェアサイクルポートの整備促進として、②まちづくりや建築物等の建設・建て替えに合わせたシェアサイクルポートの整備誘導を実施するとともに、③駐輪スペースに空きがある駐輪場について、シェアサイクルポートの併設によるスペースの有効活用を検討してまいります。

次に、(2) シェアサイクルの広報啓発では、シェアサイクルに関する情報の提供と合わせ、安全な利用方法などの教育・啓発活動を継続し実施してまいります。

次に、(3) シェアサイクルと公共交通の連携促進では、シェアサイクルと鉄道、バス、舟運等公共交通との連携策を検討してまいります。

以上が、4つの視点を踏まえた施策内容についてでございます。

続きまして、ページおめくりいただき58ページを御覧いただけますでしょうか。ここからは、これまで御説明しました施策内容について、重点的に取り組む重点施策について、整理し記載してございます。

1つ目、(1) 交通安全教育の推進を位置づけ、写真や画像を計画の中に掲載しておりますが、自転車安全教室や自転車安全利用キャンペーンなどの交通安全教育の実施、広報誌、SNS、ケーブルテレビ等多様な媒体を活用し、幅広い世代に向けた広報活動を実施してまいります。

続きまして59ページ、交通安全対策の実施を重点施策として位置づけ、自転車ネットワークの整備と合わせ、図5-2のような路面標示など交通安全施設の整備により、自転車や歩行者が安全に通行できる環境を整備してまいります。

ページおめくりいただきまして60ページ目、3つ目の重点施策として区民交通傷害保険の実施を位置づけ、区内在住・在勤・在学の方を対象に、自転車賠償保険が附帯された区民交通傷害保険の実施を今後引き続き実施し、保険のPR活動、加入促進を図ってまいります。

続きまして61ページ、4つ目の重点施策でございますが、商店街対策の実施では商店街などにおける放置自転車対策や自転車利用抑制の検討など、地域の実情に合わせた取組について、商店街と協力し、検討してまいります。

ページをおめくりいただきまして、62ページ、5つ目の重点施策でございますが、子育て支援の推進として、チャイルドシート付自転車や子供、ベビーカー利用者が安全・安心に通行できる環境を確保するため、保育園・幼稚園などの子育て施設に接続する道路を対象とした、仮称となりますが、子育て送迎ルートの設定を検討してまいります。

子育て送迎ルートのうち、自転車利用者が多い路線や安全上対策が必要な路線を抽出し、路面標示や案内サインなどによる自転車や自動車への注意喚起など、試験的な実施を検討してまいります。

続きまして、63ページを御覧ください。ここからは6章、計画の推

	<p>進となりますが、4つの視点ごとに計画の数値目標を設定してごさいます。</p> <p>初めに「まもる」では、自転車関連事故死傷者数、自転車損害賠償保険等加入率、「とめる」では、放置自転車台数、駐輪場利用者の満足度、「はしる」では、区道の自転車通行空間整備延長、自転車通行空間の整備状況に対する満足度、「いかす」では、シェアサイクルの利用体験の有無、シェアサイクルの利用回数の項目に基づいて、数値目標を記載のとおり設定してごさいます。</p> <p>続きましてページおめくりいただきまして64ページ、推進体制では本計画の推進に当たっては、区民、町会・自治会、商店街、国や東京都、近隣自治体、警察署等の関係機関・団体、鉄道事業者、自転車販売店等の民間企業との相互に連携・協力を図りながら、自転車を活用したまちづくりに取り組んでまいります。</p> <p>また、ページ下段になりますが、実施スケジュールの計画の見直しとして、本計画の計画期間、令和15年までの中間地点になる5年目となる令和10年に中間見直しを実施し、計画の進捗状況や指標の達成状況の確認、各施設の評価・改善を図ってまいります。</p> <p>駆け足でございすが、推進計画の施策に関する部分についての説明は以上でございすが。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ちょっとボリュームがいろいろ多いので、どうしましょう。では。</p>
<p>副委員長</p>	<p>皆さんが御確認いただいている間にちょっと私のほうから質問を幾つかさせていただきたいんですけど。</p> <p>まず、ちょっと順番前後するかもしれないんですけど、53ページの、の(2)です。「はしる」の中の1)の(2)の、表でいうと一番下ですけども、「違法駐車の削減に向けて警察と連携しながら」というところなんですけれども、違法と書いているので、何か看板の設置だけでいいのかなというのがある。停車している車両とか違法じゃないけれどもとめてしまっている人たちにどいてくださいという促すような感じだったら、どうしても看板とか声かけとかってなると思うんですけど、違法と書いてしまっているの、これは取締りとリンクしないと、何か書きぶりとして、いいのかなというところがあるんですけども。</p>

	その辺いかがですか。
事務局	ありがとうございました。御指摘のとおり、記載と実施の施策で少し整合が取れていないところがございますので、記載内容について修正をしたいと考えてございます。
副委員長	<p>はい、ぜひお願いします。</p> <p>あともう1点が、これは少し要望というか。47ページに戻りますけれども、交通安全の意識の向上というところなんですけど、世代に応じたということで小学校と高齢者、その他と分かれていますけれども、その後に出てくる場所なので、ちょっと先にお話しする感じになってしまうかもしれないんですけども、例えばネットワーク路線だと学校の前を抽出しているということは、各学校の前にレーンなり車道混在の走行空間ができるということなので、例えばルールが変わり、小学生の場合はまだ歩道でもいいんですけど、中学生になると車道走行が原則になります。</p> <p>例えば中学校の前にできたら、そういった車道混在の走行空間とその教育、そういうのと教育をリンクして皆さんの学校の前にあるこういうのはこういう意味なので皆さん車道を、左側を走ってくださいみたいな形で、ぜひ走行空間をつくるのであれば、それとリンクして教育に生かすような、小学生でもそうですけれども、中学校になったらこっちの車道を走るんだよというような教育にぜひ生かしてもらいたいと思うので。</p> <p>ぜひ、具体的に書けないにしても、中学生って結構大事な時期かなと思います。中学生に対しての交通安全教育というのも、ぜひ考えていただきたいなと思いました。</p> <p>中学校のところでルールが変わるので、変わったところでちゃんと教えるというのが大事かなと思います。車道混在ってたくさんできていますけれども、あれは走る場所を明示することもあります。ルールに見える化みたいな役目もあるので、そういったルールが分かりやすく書いてあるんだよということを子供のうちから教えておけば、看板だけじゃなくてルールが分かりやすくなるかなと思いますので。ぜひ学校の前につくるのであれば、学校の教育とリンクしていただければなと思います。これはほぼ要望になります。</p>
事務局	2点目の御意見、御要望につきましては、御紹介いただいた47ページでは小学校での交通安全教育と、これまで実施してきた内容を記載し



	<p>ておりますが、自転車ネットワーク計画、路線の整備というのは新規でございまして、重要なこの計画の中での取組になります。</p> <p>あわせて、対象を中学生として、路面表示の意味ですとか、交通安全的などころも含めて各学校でどういう形で教育の中でお知らせしていくかというのは、この計画の中の書きぶり、トピックス的に書くのかも含めて、御意見としていただいて、必ず計画の中にはその内容を記載させていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
副委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>あともう1点いいですか。すみません、たくさんで。</p> <p>58ページからは重点施策ということで5つ挙げていただいているんですけども、これは重点的にやりたいという、オリジナルというか、区としてこれを頑張りたいという意思表示をされているのに、ここで急に出てくるのは何かもったいない気がするので、例えば46ページ、この施策体系の中に、これは重点ですよとちょっと色を変えて示すとか、黄色いハッチかけてこれは重点ですよというふうに。本当にここに早くやるとか、力入れてやりますよというふうに、ちょっとメリハリつけて46ページでまず重点施策という概念があるよということを見せておくと、読む側も分かりやすいかなと思います。</p> <p>恐らく概要はおつくりになられると思うので、そのときにそういうふうに、重点施策はこの中に5つありますよということを示しておくと、区民の方にもアピールしやすいのかなと思うので、せっかく重点施策を選んでいただいているので、そこは分かりやすく、最初のうちに宣言しておくといいかなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>前半でお示しするのか、この後でまとめてというところは事務局としても少し悩んだところでございますが、ただ、当然前半でお示しした施策のうち、重点施策というのをお示ししていますので、ただ前半部分でその関係性というか、色づけですとかマークづけみたいなのがないので、関連性が分からないところもございまして、いただいた御意見も踏まえてより分かりやすい記載となるように、中身の修正も含めて検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、そのほかいかがでしょうか。</p>

委員	では。
委員長	お願いします。
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>50ページの「とめる」というところの(1)の①です。「再開発事業等に際し、施設需要以外にも、地域需要に応じ」、云々書いて「事業者に指導します」という文面があるんですけども、これ再開発事業等に際しということで、これは民間に対する一つの指導だと思うんですけども、再開発事業等以外のものに対しては、公的に指導するということはなかなか難しいというような感じですか。ちょっと今回の全体のテーマとは違うかもしれないですけど。</p>
事務局	<p>再開発というのは都市計画に基づく、例えば市街地再開発事業等を想定し記載させていただいているんですが、都市計画となりますと、区のほうで再開発を進めていくべき事業者と様々な点で協議をして進めていきます。その中で、これまではやはり当該施設に必要な駐輪に対するところが計画として事業者から出てくるんですが、周辺の地域特性も踏まえて、さらに台数を増やせないかというところを拡充として今回記載させていただきました。</p> <p>それ以外となりますと、区のほうでやり取りをする部署があるとする、開発指導要綱というのがございまして、こちらは一定規模以上の住宅が対象になります。</p> <p>あとは自転車の条例もございまして、こちらは自転車の条例に沿って必要な附置の台数を求めているというところがございますので、それ以外、法律ですとか要綱以外である意味、指導といいますか協議の中で求めていくのは、やっぱり基本的には再開発事業なのかなと。それ以外のものについては、要綱と条例に基づいて附置をお願いしているというところがございます。</p> <p>ただ、先ほどの条例も、これも協議会の中でいろいろ御議論いただいているんですが、条例の中では必要な台数しか記載されておきませんが、区としてはできるだけ裏側に設置しようとするのをより利用が進む、前面のほうにまとまって設置していただくような指導は、その条例の中でも行っているというような状況でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>すみません、今の件で私からなんですけど。</p> <p>確かに条例・要項に書いてあるので、書かなくてもいいという考え方</p>

	<p>もあると思うんですけど、今のような話を書いていただいて、むしろその前面のとめやすいところに指導をすとかいうようなことも、これはここに書いておくことで、より実行性が増すと思いますので、ちょっとそのあたり検討いただけるといいかなと。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
委員長	<p>皆様、いかがでしょうか。</p> <p>では、私のほうから。</p> <p>52ページの、自転車放置対策の推進の項のまとめの部分です。「商店街等と連携し」というところから始まるものが、下のほうに二つ、もしくは実施主体の中に商店街というのが入っていただいているものが、下のほうに三つ項目がございますけれども、このあたり、特に下の二つが「確保を検討します」とか、「活用を検討します」とあるんですけど、これ1枚もうちょっと何かこう。確かに実現しますは難しいと思うんですけど、何とかこうちょっと、もう少し何かがあると。せっかくこれ、事前のアンケート等、ヒアリング等でいろいろ協力していただいているような話も聞いていますので、何かもう少しこう前向きな言葉があつていいかなと、ちょっとふと思ったんですけども。</p> <p>〇〇委員、そのあたりいかがでしょう。</p>
委員	<p>商店街で今、空き店舗の話が出てきたりとか。ただ、道幅によったりだとか、店舗の間口の広さにもよってどこまでそれを、間口が狭い店だと、どうしても隣にかかる。広い店だったら置けるというのを、どういうふうにしたらいいのかとか。例えば間口は広くても、隣に一つのお店と、あと2階等を持っている店とも兼ね合いとかも出てくるので、どこまでそれを店舗の方と妥協していただけるのかとか、個々の事情の問題も出てくる。それを文章的にどうまとめるかというのが、まだ確定できないので、どうしても検討しますとしか答えようがなかったのもあるようで。</p> <p>もう少し、こうしてとめるというのを何か示せたらいいなとは思っているんですけど。</p>
委員長	<p>ここは非常に難しいですね、この件は私もちょっと無理に振ってしまいました。</p> <p>もし何かこれ、少しまた商店街さんと協議していただいて、もう少し何か書きぶりを少し変えられるようだったらと思いました。</p> <p>少しお話ししていただけるとうれしいなと思っているのでよろしくお</p>

	<p>願います。</p>
事務局	<p>商店街の自転車の駐輪については、区民アンケートも含めて商店街の方のヒアリングも含めて、やはり以前から区の課題として、課題といえますか、実際の状況も把握しておりますし、やっぱりこの計画の中では先ほど重点施策の中にも書かせていただいたとおり、やっぱりこれからしっかり区としてもやっていかなければいけないなど。ちょっとこの書きぶりについて、できるだけこれ区民の方が手に取って読まれるわけで、あるいは商店街のそれぞれの店舗の方が見たときに、この書いていることがイメージしやすいような、できるだけ、そういうことなのねというのをイメージしていただけるような、それが実際できるかどうかというのはありますが、そこについてはまたいろいろ御相談させていただきながら、書きぶりについては検討したいと思います。</p>
委員長	<p>すみません、ありがとうございます。</p> <p>区は支援するとか、何かこう少し後ろから支えるようなことをつけていただくとか、少し考えていただきたいと思います。よろしく願います。</p> <p>そのほかに何かいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>せっかくの質問で、鉄道関係の方のお話も多分先ほどの駐輪等の話で出てくるとは思うんですけども、例えば50ページの何点か、こういったような書き方でよろしいですかというのは、一応確認しておいていただければと思います。多分もう既に確認いただいて、特にこれならということかもしれませんが。よろしいですか。</p> <p>あと先ほどもちょっと附置義務の話私のほうで加えてほしいということをお願いしましたので、そのあたりはまた鉄道さんと絶対関わってくる部分もありますので。そのあたり終わった後でも調整いただけるようなことがあったら、もし何か御発言等あれば。</p> <p>願います。</p>
委員	<p>先ほどのお話の中、また副委員長からの話もありましたけれども、私ども鉄道事業者としましては、駅前ということで広場の部分等で自転車を駐車されるというケースが大いにあるわけなんですけれども、中でも放置自転車という観点で、やはり各駅悩ましいところも一つの課題としてございます。</p> <p>そちらにつきましては、東京都様が主体として活動なさっている放置</p>

	<p>自転車クリーンキャンペーンというのがございまして、それを基軸に、平時から各駅、駅周辺の放置自転車をまず撲滅しようというような取組をさせていただいております。</p> <p>そういった対応によって、大分放置自転車が少なくなってきたかということは数値的に見えてきておりますので、まちの安全という観点からも引き続き対応していきたいと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、こちらのほうまたちょっと事務局のほうで少し表現等を調整いただいて最終版に載せていただければと思います。</p>
事務局	<p>いただいた御意見も踏まえて、鉄道事業者さんとも協議をして、記載のほうを工夫させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>今のお話はあれですね。東京都も入ってくるかどうなのかというところがあるかもしれません。よろしくをお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。何かこのようにやっていると、だんだん誰かを指名するみたいになってしまって大変恐縮なんですけれど。</p> <p>ではよろしいですか。</p> <p>交通安全教育のところで、多くの項目が警察さんに連携いただいているような形になっていて、区が行う教育プログラムに警察さんに連携いただいている、あるいは一緒にやるというような内容かなと思うんですけども、本日4つの警察署様からちょっとお越しいただいておりますけれども、逆に警察署のほうで主としてされていて、それに例えば区や教育委員会に連携をお願いしたいとか、そういうようなことというのは、これに載っているもの以外あったりするのでしょうか。</p> <p>例えばそういうようなものも、せっかくこれ連携してやりますということで、先ほどの説明の最後の部分にありましたけれども、何かこう区民の方が読まれて、ああ、こういうふうに行っているのに載っていないみたいなことがあって、ちょっとおかしいなと思うので、ちょっとそのあたり、いかがでしょうか。もし、あればということで御発言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>事務局のほうからお願いします。</p>
事務局	<p>警察さんとの協力関係で行っていることというお話なんですけども、ちょっと自転車というくくりでいうと違うかもしれないんですけど、今、電動キックボードなんか出てきているんですが、警察のほうでも電動キ</p>

	<p>ックボードのほうも一般の方に指導するという意味で、やっぱり警察官自体が電動キックボードについて知っておかなきゃいけないというようなお話をいただいて、私どものほうで電動キックボードの会社と若干つながりがありますので、そこと連絡を取らせていただいて、今、警察署向けの電動キックボードの教育というのか、説明というのか、そういったところを検討していくような状況ではございます。</p> <p>ちょっと自転車ということではないんですけど、一応そういうようなことなんかもやっているところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなかこれ自転車にそれが入ってくるのかどうかというのは難しいところだと思います。また、そのあたりも御案内いただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>特に皆様から、ではお願いします。</p>
委員	<p>48ページの(4)、自転車安全利用指導員の配置というところなんですけれども、あらかじめ区の担当する部署から、自転車安全利用指導員について、いつどこへ来るという表を頂いてやっているところで、自分のところの署へ来る時、この方たちと合同で実施するようにうちの署でやっているというところを、ちょっと参考までに。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ちょっとそのあたりもまた。</p> <p>加えるほうがいいのか、どうなのか。ちょっとまた事務局のほうから。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。先ほどこの交通安全利用指導員、交通安全の意識啓発というのは重点施策にも入れていますので、今、警察署さんとの連携部分が、より具体的に分かる、見えるような記載について、改めて検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>1点少し気づいたところで、49ページの(1)の②のところ。ルートでいろいろ錯綜が懸念される路線というところで、ちょっと気になりましたのは、鉄道事業者としては踏切があるところがありまして、私どもは北品川、今工事をやっている最中ですが、北品川の駅の脇にも踏切がございまして、これは自転車には限らないんですけれども、特に自転車で例えば線路に挟まっちゃったとか、そういった事故も実はあり</p>

	<p>ます。</p> <p>ですので、直接自転車だけとは限定はできないかもしれないんですけども、そういった点で非常に踏切の事故というのは最近多ございますので、私ども事業所としても、安全キャンペーンはやっていたりするんですが、そういったところで、自治体の皆様からも安全の啓発というようなことをぜひ連携してやらせていただけると非常にいいのかなと思いますので。品川区に限らず、神奈川の横浜市の市内とか、そういったところで弊社も自治体さんとやらせていただいて、踏切キャンペーンといながらやらせていただいたりしているので、一応御紹介させていただきます。</p>
委員長	課長、いかがですか。
事務局	<p>御意見いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>区内に踏切が、3事業者おられるんですけど、26か所もございまして、一定程度、今までの事故等を受けて、できるところは歩道や自転車が走るようにカラー舗装をさせていただいたりというようなことを御協力いただいているところでございます。</p> <p>それも維持管理していきながらなんですけれども、そういった、何でしょう、ソフト的な啓発の部分ももっとクローズアップしていければなと思いますので、また御協力いただければなと思っています。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>どうしても踏切って啓発が大事で、踏切をこうやって越えていつちゃう人がいるので、鉄道事業者としてその場に行って注意しないと、なかなか直らないということであって。教育も大事なんですけれども、あと案内表示とか看板つけるということも大事なんですけど、それを守らない人たちがいるので、そういう人たちをぜひとめていきたい。</p> <p>そういうのはいけないことなんだよというのを、長い時間かかるかもしれませんが、啓発していければなと思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員長	ありがとうございました。
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね。そういったことをやるというのは、なかなか啓発プラスアルファも要るのかもしれませんが、警察との連携になるのかもしれませんが。どういった形で、看板なり、そういった小中学校への安全教育を含めてできるのかというのは、ちょっと考えていきたいなと思いま</p>

	す。ありがとうございます。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>やっぱりそうですよね、警察さんとの連携という話もありましたけれども、やはり警察官に立っていただいて御指導いただくと、かなり自転車に乗っている人の行動ががらっと変わるなというのは、印象としては持っております、ぜひとも、そのあたりもまた後で事務局とのお話でも結構ですけれども、ちょっとそのあたり御協力いただいてひとつ踏切も項を立てるのか、ここの中に入れていくのか、よく分かりませんが、ぜひ御検討いただきたいなと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では、そのほか、いかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>そうですね。あと、ちょっと今、前半のほうかなり議論させていただいて、あと「はしる」とか「いかす」のところ、もしかしたら意見が出るかなと思いますけれど、いかがでしょう。</p> <p>先ほどちょっと副委員長からも路上駐車の話が少し出てまいりましたけど、違法駐車じゃなくて、やっぱり自転車の走行を阻害するようなものとか、場合によってはパーキングメーターとかパーキングチケットであったり、そういったようなものがもう既に置かれているような場所も区内にはあるのかなと思いますけれども。そのあたりも多分この後議論になる自転車ネットワークの話が、多分その53ページの(1)の①で、このあたり関わってくるのかなと思いますけれども。何かこのあたりで警察署の皆さんから何か御意見とか活動に向けていかがでしょうか。すみません、ちょっと無理に言っているようなところがあるかもしれません。</p> <p>では、どうしましょうか。</p> <p>今ここで発言するのはなかなか難しいところがあり、要するに大事な表現が求められるかと思えますし、ただ一方で副委員長から先ほど違法駐車以外の駐車の御意見についてもちょっとありましたので、もしこれ終わった後でも結構ですので、事務局のほうで例えばそのあたりの副委員長の話をこう入れたいんだけどどうだろうみたいなことで検討いただくという方法かなと思いますけれども、事務局、いかがですか。</p>
事務局	この後、事務局として委員長の御意見、御指摘のとおり検討させていただきます。
委員長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>あと、やっぱり品川区、本当に国道、都道で支えられている部分も大</p>



	<p>きいかと思いますけれども、そのあたりの自転車の部分、何かもし御意見等ございましたら。この辺はちょっと確認ですけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>次のところで、はい、分かりました。</p> <p>それでは、ありがとうございます。大体、あと「いかす」のところで、もし何かあればと思いますけれども。</p>
委員	<p>ちょっとすみません、「いかす」だけに限ったことではないんですけれども、6章の目標値の考え方というか、どうしてこの令和15年度にこういう目標値が、「いかす」でいいますと、シェアサイクルの利用体験の有無の30%とか、この辺の数値の妥当性というのか、ちょっとこれだけ読んでいると分からないので。</p> <p>その辺が何というんですか。高い目標値なのか、あとはほかの区とかに比べて高い低いとかもありますし、ちょっとここが一番大事な目標のところかなと思って、その辺をちょっとお伺いしたいと思いました。</p>
委員長	<p>63ページの補足をいただければと思います。</p>
事務局	<p>63ページの計画推進の目標でございますが、区の長期基本計画の中の実施計画の中で定めている数字をそのまま用いている場合もございます。また今、御質問の中でいただいたシェアサイクルの利用体験の有無、これは今回、令和4年度に実施したアンケート調査に基づいた数字を入れさせていただいておりますが、なかなかこれから計画10年間で、中間の5年後に目標で、5年間で中間の評価をしていくんですが、そのときもアンケート等も取っていくことになると思うんですが、そうした継続したアンケートで積み重なったものから推計していくというのがあれば、今回非常にこの目標値の設定の仕方もスムーズにいったんですが、ちょっと御意見のとおり、なかなかこの目標値の設定の仕方というのが、2倍程度で設定したり、根拠がなかなかないところもあります。</p> <p>例えばシェアサイクルの利用回数については、シェアサイクルのポート数がこれまでの整理の中では23区中間ぐらいだと見えてきているところもあって、これまでのシェアサイクルの設置台数の増加分から、ある程度その利用回数も平均して伸びていくんじゃないかというところで設定させていただいたりしております。</p> <p>それから、そうですね、あとは「とめる」のところの利用者の満足度のところなどについても、これについてもこれからアンケートを継続して取っていく中で、積み重なっていく中で目標値の修正等も加えさせて</p>

	<p>いただきたいなと思っています。</p> <p>なかなか、この計画の中でこの設定がどうやってされたかというのが見えていないところもありますが、何か備考のところ整理するかどうかというのは、今のところこの目標値の考え方というのを示すということは今、考えておりませんが、少し事務局としてもう一度整理をさせていただきたいと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなか項目によっては意欲的な目標だという議論の部分もありました。</p>
副委員長	<p>今の御意見に関連してなんですけども、今回挙げているこの指標、目標値が、これまでの傾向よりもペースが早いというか、高い目標なのかどうかというところは恐らく委員の方が知りたいところなのかなと思うので、その辺御存じだったら教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>トータルでいきますと、これまでの経緯がそのまま直線補間していくような形で、取組でさらに上を目指していくという数字では今のところないというところです。</p>
副委員長	<p>すみません、もう1点いいですか。</p> <p>シェアサイクルの利用体験の有無というのは、区外での利用も含まれますか。区民がどこかで使えば利用したことになるのでしょうか。区民の方はそもそも自転車持っている方も結構多いのかなと思うので、どういところをイメージされてこの項目が出てきたのかなと、ちょっと確認したいんですが。</p>
事務局	<p>アンケートでは、在住区民の方にアンケートを取っており、区内でシェアサイクルを利用した方という言い方はしていませんので、中には区外でお使いになったという方も含めてアンケートをお答えいただいていると思うんですが、イメージ的には区内区外も含めて、今後もシェアサイクルの利用については向上させていただきたいということも思っておりますので、そうした意味でも記載させていただいております。</p>
委員長	<p>では、そのほかいかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>ちょっとこの重点施策ですか。このあたり、こういうような形で具体の取組をしっかりと形にさせていただくというところによろしいかとは思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>最後、64ページになりますけれど、推進体制、このような形で皆様ぜひしっかりと連携いただいて、今日お集まりの皆様がここに出ている</p>

	<p>ような部分がございますけれども。</p> <p>それから、先ほどの目標の話ともかぶりますが、64ページ、実施スケジュールと計画の見直しという、中間見直しが5年目に入りますということで。この中間見直しの段階で1度この目標設定したものを確認いただいで、見直すところは見直してということになっています。</p>
事務局	<p>区で実施している施策等は、毎年評価等を当然行っているわけですが、一般、全体として、この5年、中間の位置にある令和10年度に、施策の、先ほどの目標値も含めて確認をして、見直すべきところは見直す、強化すべきところは強化していくという形で、計画の見直しを行っていききたいというところでございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここまでで、最初の議題でございますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。かなりしっかり御議論いただけたと思っておりますが、もし何かあれば。</p> <p>それでは、続きまして2つ目の議題です。題目2の自転車ネットワーク計画のほう、こちらについてまた御説明いただきたいと思えます。事務局から御説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料1素案のほう改めて表紙の目次を御覧いただけますでしょうか。</p> <p>御説明さしあげるのは9章の赤字の整備優先度の設定でございますが、自転車ネットワーク計画につきましても、これまでも目次にあります、例えば7章のネットワーク計画の考え方、8章のネットワーク路線の検討について、当協議会でお示し、御議論いただいていたところでございますが、本日は、今、御説明した9章について、これから御説明さしあげます。</p> <p>まず、資料1の68ページを御覧いただけますでしょうか。これまでの振り返りも多少させていただきますが、自転車ネットワーク路線の検討に当たっては記載のステップ、基本6メートル以上の幅員の道路を対象として、施設へのアクセス路線、アンケートから多くの利用者が見込まれる路線等を抽出し、また、事故が多い路線など安全性に配慮すべき路線を抽出し、重ね合わせなどを行い、88ページを御覧いただけますでしょうか。88ページにお示ししております自転車ネットワーク路線をこれまでお示ししてきたところでございます。</p> <p>1点、この自転車ネットワーク路線について前回協議会からの変更が</p>

ございます。図ではちょっと分かりづらいところなのですが、戸越銀座通り商店街のところ、それから旧東海道についてでございますが、自転車ネットワーク計画に位置づけることで自転車交通量が増えるのではないかという懸念から、前回協議会ではネットワーク計画から外してお示しさせていただきましたが、前回の協議会の中で委員の皆様から、ネットワーク計画に位置づけなくても自転車の利用は一定数あり、自転車通行空間を整備することで安全性が向上できるのではないかといった御意見ですとか、あるいは観光等の視点からも位置づけたほうがよいのではないかという御意見がございまして、今回お示ししております88ページのネットワーク路線の案の中では、戸越銀座通り、それから旧東海道について位置づけさせていただいております。

それでは、改めまして次ページ以降になりますが、このネットワーク路線のうち、どこから整備していくべきか、その整備の優先度について御説明をさしあげます。90ページを御覧いただけますでしょうか。

優先整備度につきましては、自転車利用が多く見込まれる路線、それから安全性に配慮すべき路線、自転車通行空間整備済み路線を補完する路線の3つの視点から設定をさせていただきます。

まず、①の自転車利用が多く見込まれる路線につきましては、前章においてネットワーク路線を抽出する際に使用した主要施設等へのアクセス路線やアンケート調査における利用者の多い路線等の項目で、多くの項目に該当した路線を対象としております。

また、②の安全性に配慮すべき路線につきましては、こちらも先ほどと同様、前の章で抽出した安全性に配慮すべき路線を対象とし、③の通行空間整備済み路線を補完する路線につきましては、自転車ネットワークとして連続性の確保という観点から、整備済み路線を補完する路線について整備することでネットワークがつながるといった場合に、優先度を高く設定させていただきます。

続きまして、右側のページ、91ページを御覧ください。自転車利用が多く見込まれる路線のうち、5点以上と指標の高い路線、安全性に配慮すべき路線、どちらの路線にも該当する路線を優先度Aとしております。

少し分かりづらいので、78ページお戻りいただけますでしょうか。78ページにお戻りいただきまして、78ページ、こちらが多く利用が見込まれる路線となっております。例えば駅及び駐輪場へのアクセス、

商業施設へのアクセス、高校・大学あるいは主要公共施設、そうした施設の配置状況に応じてこの多くの見込まれる路線の抽出を行ってごさいます。

その中で、重なりが多いか少ないかで点数化してごさいます。重なりが低いものは、一、二点の重なりのもの、あるいは7点以上の重なりのもので整理をしてごさいますが、こちらの多く利用が見込まれる路線は3点以上の路線をここでは抽出することとしてごさいます。

この利用が見込まれる路線のうち5点以上の路線、ここで言いますと、紫、それから赤の路線となりますが、この路線、赤と紫の路線のうち、次に87ページを御覧いただけますでしょうか。

87ページでは、こちらは、安全性に配慮すべき自転車ネットワークの抽出結果というところで、こちらは自転車の事故の発生日点あるいはアンケートでの危険を感じる道路、あるいは保育園・幼稚園、小学校・中学校の配置状況等から、これを抽出してごさいますが、ここでは3点以上、赤の路線を安全性に配慮すべき自転車ネットワークの抽出としてごさいますが、先ほどの紫と赤の路線をこちらに重ね合わせまして、重なる路線についてを優先度Aという形で整理してごさいます。

先ほどの91ページにお戻りいただきまして、利用が多く見込まれる路線で、5点以上で安全性に配慮すべき路線と重なるところは優先度Aとしております。それから、それ以外で自転車利用が多く見込まれる路線、先ほど3点以上の路線とお話ししましたが、あるいは安全性に配慮すべき路線、このA以外でどちらか一つに該当する路線、そちらを優先度Bとさせていただいております。それ以外の路線については、優先度Cという形で整理をさせていただいております。

それでは、ページをおめくりいただきまして、92ページを御覧いただけますでしょうか。92ページには先ほどの考え方に基きまして、各路線の整備優先度を示しております。赤い路線が優先度Aの路線、紫の路線が優先度B、このうち多くの利用が見込まれる5点以上の路線、青の路線が優先度B、このうち安全性に配慮すべき路線、緑の路線が優先度Cの路線となっております。

なお、優先度Bの路線については、整理のため色分けをしておりますが、優先度に違いはなく同じ優先度としてごさいます。

続きまして、右側のページを御覧いただけますでしょうか。92ペー

	<p>ジの優先度の案について、ネットワークの連続性ですとか施工性等を考慮して、整備優先度を一部補正したものが、こちらの93ページの優先度になります。</p> <p>また、こちらの補正の中では整備済み区間と連続するネットワークについても、ネットワークの連続性の観点による補正を行っているというところをごさいますて、この図9-2で補正した優先整備度をお示ししているところをごさいます。</p> <p>自転車ネットワークの整備優先度についての考え方についての説明は以上になりますが、最後でございまするが、104ページと105ページを御覧いただけますでしょうか。</p> <p>自転車ネットワーク路線の整備形態については、これまでもお示ししてまいりましたが、前回協議会にて交差点部の整備形態についても、記載するよう御意見をいただいでございまするが、当ページにて表記させていただきまするものをごさいまする。</p> <p>説明は以上でございまする。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、ただいまの御説明に対して御意見、御質問等。</p> <p>では、お願いします。</p>
委員	<p>説明ありがとうございます。</p> <p>まず、お教えいただきたいんですけども、優先度の考え方の優先度ABCという点については、あくまでも優先的に着手していくよというところであって、今後その10年間で区道のように、いつまでに整備というそういった期限とかではなくて優先度という考え方でお示ししていただいでいるかというところが、まず1点。</p> <p>あと2点目は、92ページ、93ページというのは優先度Cで「国道」という書き方があるんですけども、どこが国道の位置づけになっているかというところを教えてくださいたいのと。</p> <p>あとは、少しこの表現については調整させていただきたいんですけども、国道整備済み路線と書いていただいでいるんですけども、恐らくこれは35ページで表現されていた、警視庁のナビマーク整備済みも含めた形で整備済みという形で整理していただいでいると思うんですけども、国道としては自転車の通行空間という考え方の中では、警視庁のナビマークだけでは自転車通行空間は整備が完了しているとは、我々は考えておりませんので、我々としても今後、例えば10章の整備形態</p>

	<p>で示させていただいているような、我々も車道混在ですとか自転車通行帯の整備というところを今検討しているところですので、できれば国道と都と、都はまた別の考えがあるかもしれないですけども、例えば品川区さんのネットワーク整備対象として国道のこの部分もそういった都道と一緒にネットワークを形成する必要な路線だという形で、ネットワーク整備対象路線という位置づけにさせていただくほうは必要だと思うんですけども、ちょっとこの整備済みとかそういった優先度とか、そういうところの表現はちょっと違う整理で調整させていただけたらなと思います。</p> <p>あくまでもこの場所の道路管理者として整備していくところであるけれども、ネットワークの位置づけという、何かその辺の表現を調整させていただきたいなと思っております。</p>
委員長	事務局よろしくお願ひします。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、初めに1点目の優先度につきましては、まずはABCという形で優先順位を示させていただいてございます。計画の目標のほうにも整備延長を書かせていただいておりますが、これは主に区道についての延長を書かせていただいております、計画の中では優先度の考え方に沿った路線を示させていただきまして、これから来年度以降、実際のネットワーク計画の整備計画の中で、具体的な整備スケジュールといいますか、そうしたところをしっかりと検討し、対外的にお示ししていきたいという考えでございます。</p> <p>それから2点目の、92ページの優先度Cの緑でございますが、これ申し訳ございません、「国道・都道・区道」となっておりますが、実際は国道はありませんので、ここは表記から国道というところを外させていただくことになろうかと思ひます。</p> <p>それから、3点目の整備、御指摘のとおり、それぞれの道路管理者さんの整備済みの考え方というところは今お聞きしましたので、改めて東京都、国道、国の方と、今後ちょっと個別に再度この中身について調整、整理をさせていただければと思ひます。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、そのほか皆様、いかがでしょうか。</p>
副委員長	皆さんが見ていただいている間に質問なんですけど、88ページに選定結果ということが出ていますけれども、その中で結構ぱっと見たと

	<p>きに、ちょっと密度にむらがあると思うんです。選定理由があるので密度で選んでないので、そういう結果になっているんだろうなと思うんですけれど。この、何というのかな、東大井三丁目、六丁目とか、南大井の辺りですね。図でいうと真ん中のちょっと南側辺りにぼこっと空いているところがありまして、前のページ見ると、安全性に配慮するネットワークの抽出結果の赤い線とかも入っているエリアなので、ここは抜けているというのは、ほかの要素がなかったからということかもしれません、少しちょっと密度も考慮して、あまりエリア全体で空いてしまっているところは入れてもいいのかなと思ったんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>利用が見込まれる路線と安全性に配慮ということで重ね合わせで行っていますので、密度という視点がちょっと抜けていた結果、こういう形になってございますので、もう一度その密度という視点を、密度イコールバランスになるかと思うんですが、やはりそこはちょっともう一度、御意見いただいて、改めて見直したいと思います。</p>
副委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>東京都ですけれども、最終的にその整備優先度のネットワークの優先度のこれ今だと絵的に表現されているんですけど、実際に計画をつくられるときですとかということで、ちょっと我々も確認をしたいところがあるので、そういう意味では路線名と区間がどこからどこまでを拾っているのかというのが、何かその帳票で分かるようなものをつくっていただければなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。この2年間かけて検討していく中で、そうした整理したものがございますので、それは国道、都道を含めて共有させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>あと1点よろしいでしょうか。</p> <p>先ほどの私の御説明で1点修正でございますが、非常に図が分かりづらかったというところで、この図の表記を改めたいと思いますが、92ページのところで、先ほどこの凡例の見方として緑のラインが引かれて「優先度C」となって、その下に「国道、都道、区道」とありますので、あたかも優先度Cとして国道、都道、区道がありそうな表現に見えてしまうのですが、見方とすると一番上の「・区道」、区道にはAとB二つとCがありますよというところでございます。次の国道・都道・区道の中</p>



	<p>については、このピンクといいますか、整備済み路線しかありません。したがって、この国道・都道は整備済み路線しかありませんよということですので。ちょっとこの辺を、表現が分かりづらかったものですから、改めて修正、分かりやすく表記させていただきます。</p>
委員長	<p>そうすると、先ほどの関委員のお話で、整備済みになっているんだけど、もう少しやりたいというようなことが。</p>
事務局	<p>そうですね。そこは、もしかしたら表記が。整備、それぞれの管理主体様の整備済みなのか。まだ終わってないのかというのは、もう一度確認させていただいて。</p>
委員	<p>整備済みどうこうだけではなくて、ネットワーク対象みたいな形の書き方で、品川区さんのネットワークの対象として国道も位置づけられているよということは書いてもいいのかと、ただその中で整備済みどうこうというのは。</p>
事務局	<p>はい、分かりました。ちょっとまた個別に協議させていただきます。</p>
委員長	<p>了解です。そうすると、あれですね。そこにも優先度をつけたほうがよろしいということですか。</p>
委員	<p>やはり優先とかはつけないほうが。</p>
委員長	<p>それはつけないほうが、はい、分かりました。</p>
委員	<p>ネットワーク路線としてはいい。</p>
委員長	<p>ネットワーク対象道路であるかどうかはきちんと示してほしい。</p>
委員	<p>その記載の方法を調整させていただきたい。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>了解しました。 では、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>というところでございますけれども、そのほかいかがでしょうか。 あと商店街とかもなかなか、安全上が理由ということでは言っていて、またここに整備形態として、こういうふうな形で書いてはありますけれども、ここはここでどうなんでしょう。 本当にここに書いてある形態のまま商店街の中に提示ということがいいのかどうなのかということは、ちょっと副委員長に聞きたいんですけども、よろしいですか。</p>
副委員長	<p>そうですね。基本的に走行空間は走るためのサインなので、こっちが左側通行とか、そういったところを示す意味はあるんですけど、恐らく</p>

	商店街の中を通過するという前提ではないと思いますので、また別の、もしかするとサインで左側を守ってくださいとか、こういうふうに通ってくださいというようなルールを示すようなサインになるのかなと思いますので、そこはぜひ商店街の方のアイデアも入れつつ。
委員長	商店街自体は割と道幅が狭いという。
副委員長	そうですね。
委員長	広いところもあるんですけど、なかなか狭いので、そこまで作ると圧迫感を。
副委員長	そう。
委員長	そこをどうとらえるか。
副委員長	そうですね。そこは、だからネットワークという、その「とおる」というニュアンスを強く出す路線に選定するのか、アクセスの先の目的地として選定して、その中でどう振る舞うかは、また別のルール決めをしていくのかということになるかと思しますので。そこも駐輪場とセットでぜひ御協力いただければと。
委員	立会道路が大井町から第二京浜のところまでは、道路としてなっているんですけど、荏原町の中延六丁目から荏原町の三間道路のほうまでは、前は公園だったんですけど全部それがなくなって車道に、車道というか自転車専用通行帯が青い線ができたんですけど、反対側がそのまま残っている。そこを何とか駐輪場とかそういうペースとかを造れないのかなと。全部通行帯になったので、前は緑化でいろいろな公園というか樹木がいっぱいあって通れなかったんですけど、去年全部出来上がったので。
委員長	事務局からお願いします。
事務局	立会道路につきましては、今御指摘いただいたように昨年度まで4年をかけて、今まで樹木が結構いっぱいあって、しかも歩行者専用道路でございました。ここは自転車は通ってはいけませんという道路でした。 ただ、自転車がたくさん通っていたので、実態に合わせて歩行者も自転車も通れる空間として広くとったところなんです。 青い線は西にも東にもそれぞれありまして、二つが並んでいますけど、分かれていて、残りの黄色い部分については歩行者が通るところということですので、そこにせっかく広くなったところですので、自転車駐輪場というのはちょっと考えてはないんですけども、その周辺も含めてどこか適地があればということもありますし、商店街さんと一緒に考

	<p>えていければと思います。</p>
委員長	<p>また、なので、先ほどの商店街の話と合わせて個別具体的にこういう整備形態が標準で載っていますけれども、それぞれの場所で考えて整備を行っていくような形で検討を進めていただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>そのほかはいかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>それでは、こちらの議題も特に皆様よろしければ。</p> <p>というわけで、今日こちらのほう、10章まで基本的には活用推進計画と、それからネットワーク計画の2本立てということかと思っておりますけれども、かなりしっかり御議論をいただいたのではないかなと思っております。かなり宿題がいろいろ残っておりますけれども、個別にそれぞれの皆様と事務局のほうで御調整をいただくというような形で、今日はちょっと進めさせていただきました。</p> <p>では、今後の進め方、スケジュールについては、事務局からお知らせお願いできますか。</p>
事務局	<p>本日、貴重な御意見、闊達な御意見ありがとうございました。</p> <p>本日、事務局としまして全体の素案をお示しさせていただきました、多くの御意見、御議論いただいたところでございます。</p> <p>本日、例えばですが、ネットワークの密度について、バランスについて、あるいは国道の、整備済みなのか等も含めて多少大きいところもいただいたわけですが、この全体のいただいた御意見の方向性としては何か計画を立ち止まって改めて見直すとか、そうしたところはなかったのかなと思います。</p> <p>ただ、いただいた御意見は個別にこれから調整をさせていただくところは、記載も含めてさせていただきます、事務局で分かりやすく本日いただいた御意見、それから修正の内容等を取りまとめまして、次回につきましては、郵送にて各委員の方々に御確認をいただきたいと考えてございます。</p> <p>その上で、再度いただいた御意見等も直しながら、12月頃に計画の案についてパブリックコメントを実施していきたいと考えてございます。その際は、パブリックコメント案について最終的には委員長、副委員長に御確認をいただいて、パブリックコメントに臨みたいという形で考えているものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>というような御説明でございまして、よろしいでしょうか。</p> <p>私のほうも大きな構成含めて皆さんでもう1回集まって確認しないといけないということではないかなと。ただ、個別の宿題がたくさんあるということかと思しますので、そのようにさせていただければと思いますが。よろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ではそのような形で進めたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では次回の会議日程については、パブリックコメント後の2月頃ということで。では、今後の予定決まり次第、また事務局からお知らせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>では本日、皆様方、大変貴重な御意見ありがとうございました。これで第4回品川区自転車活用推進計画策定協議会を閉会させていただきたいと思います。たくさん御議論いただいてありがとうございました。</p>
-----	--

— 了 —